

認証官任命(一名)

内閣人第九九号

起案

令和四年七月二日

裁可	上奏	決定
令和	令和	令和
年	年	年
月	月	月
日	日	日

公布	施行
令和	令和
年	年
月	月
日	日

内閣総理大臣

山

内閣官房長官

越

内閣官房副長官

榎磯



内閣総務官



金子(恭) 国務大臣

办

後藤 国務大臣

迄

岸 国務大臣

迄

牧島 国務大臣

若

古川 国務大臣

並

金子(原) 国務大臣

井

小林 国務大臣

野

松野 国務大臣

若

林 国務大臣

禁

萩生田 国務大臣

岩

西銘 国務大臣

野

山際 国務大臣

若

鈴木 国務大臣

五

斉藤 国務大臣

林

二之湯 国務大臣

山

若宮 国務大臣

若

末松 国務大臣

別

山口 国務大臣

五

野田 国務大臣

山

高等裁判所長官に任命する

判事 森

純子

内閣

(八月二十日以降発令予定)

内閣

最高裁人任第1244号

令和4年7月20日

内閣総理大臣 岸 田 文 雄 殿

最高裁判所長官 戸 倉 三 郎

(公印省略)

高等裁判所長官に任命されるべき者を次のとおり指名する。

なお、本件は裁判官会議の議を経たものである。

(大阪家庭裁判所判事)

判 事

もり  
森

じゅん こ  
純 子

(発令希望日 令和4年8月20日以降)

高等裁判所長官任命資格調

(令和4年8月20日以降)

補職さるべき庁	現 職	氏 名	年齢	任 命 資 格	根 拠 法 規
仙台高長官	大阪家判事	森 純 子	64	判事補在職通算 10年以上の者	裁判所法第42 条第1項第1号

1丁								裁 判 所			
年 号	出 生 地	現 住 所	本 籍	事 項	内 容	内 閣	名				
三	平成二	〃	〃	〃	〃	〃	〃				
四	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃				
一	二	〃	〃	〃	〃	〃	〃				
二	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃				
簡易裁判所判事に兼ねて任命する	兼ねて長崎家庭裁判所判事補に補する	長崎地方裁判所判事補に補する	東京地方裁判所判事補に補する	判事補に任命する	司法修習生の修習終了	司法修習生を命ずる	司法試験第二次試験合格				
東京大学法学部卒業	最高裁判所	最高裁判所	最高裁判所	最高裁判所	最高裁判所	最高裁判所	最高裁判所				
昭和三十三年五月二十三日	森	もり	じゅん	子	こ						

森 純子

2丁		裁判所		年	号	月	日	事	項	庁	名
〃	〃	〃	〃	平成	三	四	一一	長崎簡易裁判所判事に補する		最高裁判所	
一一	〃	〃	〃	五	四	一一	大阪地方裁判所判事補に補する				
四	〃	〃	〃	〃	〃	〃	大阪簡易裁判所判事に補する				
一	〃	〃	〃	〃	〃	〃	判事補の職権の特例等に関する法律第一条の規定により判事の職務を行わしむる者に指名する				
							簡易裁判所判事兼判事補に任命する			内閣	
							高知簡易裁判所判事に補する				
							高知地方裁判所判事補に補する				
							兼ねて高知家庭裁判所判事補に補する			最高裁判所	
							裁判所法第四十条第三項の規定により兼官たる判事補につき任期終了				
							判事兼簡易裁判所判事に任命する			内閣	
							高知地方裁判所判事に補する				
							兼ねて高知家庭裁判所判事に補する			最高裁判所	
							大阪地方裁判所判事に補する				
							兼ねて高知家庭裁判所判事に補する			最高裁判所	
							大阪地方裁判所判事に補する				

3丁		裁 判 所		年 号 一 月 一 日	事 項	庁	名
〃	一八 一〇 一七	〃	〃	平成一三 四 一一	大阪簡易裁判所判事に補する 裁判所判事につき任期終了	最高裁判所	森 純子
〃	一六 一二 一五	〃	〃	〃	簡易裁判所判事に兼ねて任命する	内 閣	
〃	一五 一二 一	〃	〃	〃	大阪簡易裁判所判事に補する	最高裁判所	
〃	〃	〃	〃	〃	東京地方裁判所判事に補する		
〃	〃	〃	〃	〃	司法研修所教官に充てる		
〃	〃	〃	〃	〃	東京簡易裁判所判事に補する		
〃	〃	〃	〃	〃	平成十六年度司法試験（第二次試験） 審査委員に任命する		
〃	〃	〃	〃	〃	任期は平成十六年十一月三十日までとする	法 務 省	
〃	〃	〃	〃	〃	平成十七年度司法試験（第二次試験） 審査委員に任命する		
〃	〃	〃	〃	〃	任期は平成十七年十一月三十日までとする		
〃	〃	〃	〃	〃	司法研修所教官に充てることを解く	最高裁判所	

森 純子

4丁		裁 判 所					
年	号	月	日	事	項	庁	名
平成二〇	四	一	一	裁判所法第四十条第三項の規定により本官たる判事につき任期終了			
				同時に兼官たる簡易裁判所判事退官となる			
判事兼簡易裁判所判事に任命する							
東京地方裁判所判事に補する							
東京簡易裁判所判事に補する							
大阪地方裁判所判事に補する							
大阪簡易裁判所判事に補する							
部の事務を総括する者に指名する							
部の事務を総括する者に指名する							
部の事務を総括する者に指名する							
部の事務を総括する者に指名する							
部の事務を総括する者に指名する							
部の事務を総括する者に指名する							
部の事務を総括する者に指名する							
大阪簡易裁判所における司法行政事務を掌理する者							
内							
閣							



5丁		裁判所			年	号	月	日	事	項	庁	名
令和	三	一〇	四	一	平成	二九	一	一	に指名する		最高裁判所	森 純 子
二	一				三〇	一	一	部の事務を総括する者に指名する				
								部の事務を総括する者に指名する				
								部の事務を総括する者に指名する				
								裁判所法第四十条第三項の規定により本官たる判事に および兼官たる簡易裁判所判事任期終了				
								判事兼簡易裁判所判事に任命する		内		
								大阪地方裁判所判事に補する		閣		
								部の事務を総括する者に指名する				
								大阪簡易裁判所判事に補する				
								大阪簡易裁判所における司法行政事務を掌理する者 に指名する				
								大阪簡易裁判所における司法行政事務を掌理する者 の指名を解く				
								部の事務を総括する者に指名する				
								部の事務を総括する者に指名する				

6丁		裁 判 所		
年 号	月 日	事 項	庁 名	
令和二	二 五	奈良地方裁判所判事に補する		
		奈良地方裁判所長を命ずる		
		兼ねて奈良家庭裁判所判事に補する		
		奈良家庭裁判所長を命ずる		
		奈良簡易裁判所判事に補する	最高裁判所	
		大阪家庭裁判所判事に補する		
		大阪家庭裁判所長を命ずる		
		大阪簡易裁判所判事に補する	最高裁判所	

森 純子